

株 主 各 位

札幌市白石区平和通十五丁目北1番21号

株式会社 **CE**ホールディングス

代表取締役社長 杉 本 恵 昭

第19回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第19回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年12月18日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。 敬 具

記

1. 日 時 平成26年12月19日（金曜日）午前11時
2. 場 所 札幌市白石区平和通十五丁目北1番21号
株式会社CEホールディングス 本社4階会議室
※末尾記載の「株主総会会場のご案内」をご参照の上、お間違えのないようご注意ください。
3. 目的事項
報告事項
 1. 第19期（平成25年10月1日から平成26年9月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第19期（平成25年10月1日から平成26年9月30日まで）計算書類報告の件決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役6名選任の件
 - 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第16条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知の添付資料には記載していません。

なお、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表は、監査報告の作成に際して、会計監査人及び監査役が監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

また、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト <http://www.ce-hd.co.jp>

【ご案内】株主懇親会のお知らせ

株主総会終了後、皆様と当社役員との懇親会を催したいと存じますので、お気軽にご出席いただき、ご意見・ご質問などを賜りたいと存じます。

事業報告

(平成25年10月1日から
平成26年9月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済対策・金融政策効果等を背景に、雇用情勢や企業収益が改善し、景気は緩やかな回復基調が続いておりますが、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動が長期化し、個人消費に足踏みが見られており、先行き不透明な部分も残る状況となっております。

ソフトウェア業界におきましては、市場競争が激化する中、一部業種において需要の回復が見られるなど、全体としては底堅く推移しております。

当社グループが事業を展開しております医療情報システム業界におきましては、本年4月の診療報酬改定が全体で+0.1%となるものの、消費税率引き上げに伴う医療機関のコスト増補填分を除いた実質ではマイナス改定となり、医療機関を取り巻く環境は厳しい状況が続いております。一方、本年6月の「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」（医療介護総合推進法）成立により、医療提供体制の改革のための新たな財政支援制度（基金）が創設され、いくつかの自治体において同基金を活用した医療ICT事業の計画も出始めております。また、医療の質向上や効率化に寄与する統合系医療情報システムの普及が進む中、今後も同基金を活用した医療ICT関連事業の推進、とりわけ電子カルテシステムや地域医療連携システムの普及推進が期待されております。

このような状況の中、当社グループの主力事業会社である株式会社シーエスアイにおきましては、受注獲得に向けた営業活動に取り組むとともに、医療機関への直接販売の強化並びに販売提携先との連携強化により、作業の効率性を高めながら受注物件に対する導入作業を行った結果、主力の電子カルテシステム「MI・RA・I s / P X（ミライズピーエックス）」を中心とした販売が好調に推移いたしました。

顧客満足度向上のための施策といたしましては、「MI・RA・I s ユーザーフォーラム」の活動等を通じてユーザーニーズの把握に努め、製品の機能強化に取り組むとともに、品質マネジメントシステムの構築を継続的に推進し、顧客満足度の向上並びに製品・サービスの品質確保を図ってまいりました。

コンシューマ向け世代別サービスにつきましては、連結子会社である株式会社エル・アレンジ北海道及び株式会社CEリブケアの2社において取り組んでまいりました。

また、本年6月に連結子会社となった株式会社ディージェーワールドにつきましては、当社グループの受託システム開発の拡大を図るとともに、パッケージ開発に必要な技術ノウハウの内製化に寄与すべく取り組んでまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、電子カルテシステム事業における販売が順調に推移したことから、売上高7,516百万円（前期比10.7%増）となりました。利益面におきましては、売上高の増加に伴い販売粗利も増加したことから、売上総利益1,660百万円（前期比7.7%増）、営業利益723百万円（前期比13.9%増）、経常利益765百万円（前期比11.9%増）、当期純利益445百万円（前期比3.7%増）となりました。また、受注状況につきましては、主力の電子カルテシステム「MI・RA・Is/PX」の受注が順調に推移し、受注高7,672百万円（前期比12.0%増）、受注残高2,889百万円（前期比7.4%増）となりました。

なお、前連結会計年度末まで、株式会社エル・アレンジ北海道及び株式会社CEリブケアの販売する商品・サービス等のうち、注文を受けずに直接販売する商品・サービス等を受注高に含めておりましたが、当連結会計年度より受注販売に係るもののみを含めるよう変更しており、前期比は変更後の数値で算定しております。

セグメント別の業績は、以下のとおりであります。

〔電子カルテシステム事業〕

電子カルテシステム事業は、株式会社シーエスアイにおきまして、地域中核病院に対する大型案件を中心に、主力の電子カルテシステム「MI・RA・Is/PX」などの医療情報システムの受注・販売ともに好調に推移いたしました。また、健康・医療ソリューション「Health Clover（ヘルスクローバー）」につきましては、医療現場のニーズに応えるべく、さらなる機能拡張やサービス充実を図り、「電子カルテ／地域医療連携ソリューション」とともに、政府諸施策を見据えながら販売活動に取り組んでまいりました。

医療情報システムの受託開発につきましては、地域中核病院を中心に継続的に日本電気株式会社から受注し開発・導入作業を行ってまいりました。

以上の結果、受注高7,634百万円（前期比12.4%増）、受注残高2,881百万円（前期比7.1%増）、売上高7,443百万円（前期比10.5%増）、セグメント利益880百万円（前期比4.2%減）となりました。

〔その他〕

コンシューマ向け世代別サービスとしては、高齢者向け安否／安心連絡システム「安タッチ（あんタッチ）」を中心に、高齢者向け医療・健康関連システムの提供を推進してまいりました。また、女性に特化した医療機関情報提供サイトから、全世代に発信するヘルスケア関連情報サイトとして平成26年9月17日にリニューアルした「Mocosuku（もこすく）」のサービス拡大を図るとともに、ユーザーニーズを捉えた記事を配信し、記事内容にマッチした誘導リンクを配

置ることにより、アクセス数の増加、ひいてはサイト価値の向上につなげるべく取り組んでまいりました。

しかしながら、事業体制の強化及び事業領域の拡大に向けた各種施策を実施したことにより、当該セグメントの業績を改善させるまでには至りませんでした。

以上の結果、受注高38百万円（前期比32.6%減）、受注残高8百万円（前期受注残高なし）、売上高73百万円（前期比29.8%増）、セグメント損失134百万円（前期セグメント損失54百万円）となりました。

なお、受注高及び前期受注高は、前述のとおり変更後の数値により記載しております。

企業集団のセグメント別売上高

区 分	当連結会計年度 (第19期)		前連結会計年度 (第18期)		前連結会計年度比	
	金 額	構成比	金 額	構成比	増減金額	増減率
電子カルテシステム事業	千円 7,443,417	% 99.0	千円 6,735,712	% 99.2	千円 707,704	% 10.5
そ の 他	73,436	1.0	56,567	0.8	16,869	29.8
合 計	7,516,854	100.0	6,792,280	100.0	724,573	10.7

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は158百万円で、無形固定資産を含んでおります。

その主なものは、本社ビルの修繕工事による有形固定資産の取得34百万円、各支店のテナント入居工事による有形固定資産の取得31百万円、販売用電子カルテシステムのソフトウェア61百万円であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は平成26年6月6日に、株式会社ディージェーワールドの全株式（普通株式3,000株）を取得し、当社の連結子会社としております。なお、同社は平成26年6月10日に、当社を引受先とした増資を行い、当社は同社の普通株式7,000株を追加取得しております。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 16 期 (平成23年 9 月期)	第 17 期 (平成24年 9 月期)	第 18 期 (平成25年 9 月期)	第 19 期 (当連結会計年度) (平成26年 9 月期)
売 上 高 (千円)	—	4,846,166	6,792,280	7,516,854
営 業 利 益 (千円)	—	385,574	635,222	723,591
経 常 利 益 (千円)	—	386,805	684,071	765,323
当 期 純 利 益 (千円)	—	207,330	429,619	445,692
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	—	57.53	120.56	125.07
総 資 産 (千円)	—	5,172,163	5,589,318	5,450,369
純 資 産 (千円)	—	2,909,875	3,351,657	3,723,233
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	—	811.93	927.26	1,038.67

(注) 第16期は、連結子会社が存在しないため、連結計算書類を作成しておりません。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 16 期 (平成23年 9 月期)	第 17 期 (平成24年 9 月期)	第 18 期 (平成25年 9 月期)	第 19 期 (当事業年度) (平成26年 9 月期)
売 上 高 (千円)	4,389,773	4,814,308	4,189,488	305,291
営 業 利 益 (千円)	418,842	392,250	499,889	113,286
経 常 利 益 (千円)	422,213	401,999	524,403	117,971
当 期 純 利 益 (千円)	274,104	219,053	332,956	49,193
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	74.10	60.78	93.43	13.80
総 資 産 (千円)	4,044,792	5,155,793	4,222,033	3,878,704
純 資 産 (千円)	2,764,989	2,903,545	3,221,022	3,221,562
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	754.70	814.76	902.97	903.12

(注) 1. 売上高には営業収益を含めて記載しております。

2. 当社は、平成25年4月1日付で持株会社体制へ移行しております。このため、第18期以降の経営指標は大きく変動しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社シーエスアイ	100百万円	100.0%	電子カルテシステムの開発・販売 医療情報システムの受託開発
株式会社エル・アレンジ北海道	25百万円	60.0%	医療・健康関連システムの提供
株式会社CEリブケア	50百万円	51.0%	医療情報・ヘルスケア情報に関連するインターネットを利用した情報サービスの提供
株式会社ディージェーワールド	10百万円	100.0%	医療情報システムの受託開発、ソフトウェアの企画・開発・コンサルタント

(注) 1. 当社の連結子会社は4社であり、持分法適用関連会社は2社であります。

2. 平成26年6月6日に、当社は株式会社ディージェーワールドの全株式を取得し、連結子会社としております。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、電子カルテシステム事業を主力事業としながら、当社グループと相乗効果が見込める企業と業務提携や資本提携を行い、グループ規模を拡大するとともに、コンプライアンスや企業の社会的責任への取り組みを推進することにより、企業価値の最大化を図ってまいりたいと考えております。そのため以下に示す対処が必要であると考えております。

① 品質・顧客満足度向上策について

当社グループの主要子会社である株式会社シーエスアイが提供する「MI・RA・I sシリーズ」は、「進化する電子カルテシステム」として、診療、安心・安全、経営そして連携を基本にユーザーの視点に立ち、常に付加価値の高い製品としてシステムの改良と機能強化を重ね、提供してまいりました。

当連結会計年度におきましては、「MI・RA・I sユーザーフォーラム」の活動充実等によりユーザーニーズの把握やコミュニケーション向上に努めたほか、品質マネジメントシステムの構築を継続的に推進し、製品・サービスの品質確保及び顧客満足度向上への取り組みを進めてまいりました。

今後も主力の電子カルテシステム「MI・RA・I sシリーズ」に、「電子カルテ／地域医療連携ソリューション」、健康・医療ソリューション「Health Clover」を加えた患者中心の医療のトータルソリューションを提供することにより、地域医療連携ならびに医療機関と患者やその家族との連携を支援し、医療サービス向上に貢献してまいります。

② 新規事業について

連結子会社の株式会社エル・アレンジ北海道におきましては、高齢者向け安否／安心連絡システム「安タッチ」を中心に、高齢者向け医療・健康関連システムの提供を推進してまいりました。

また、株式会社駅探との合弁により設立した株式会社CEリブケアにおきましては、平成26年9月17日にリニューアルしたヘルスケア関連情報サイト「Mocokusku」を通じて、「もっと 幸福に 健やかに 暮らす」ことを望む全ての人をターゲットとした情報の提供を進めてまいりました。

これらの事業は、その業容拡大を図るとともに、早期の黒字化を目指し取り組んでまいります。

今後も既存事業の競争力や効率性を一層高めていくほか、積極的に事業提携やM&Aを活用することにより、電子カルテシステム事業を核にシナジーを有する事業や付随する事業などへの進出を図り、次なる事業の柱を育てていきたいと考えております。

③ 内部管理体制の強化について

企業が社会的責任を誠実に果たすことは、安定した経営を継続するための必須条件です。

当社グループは、法令・定款、社会規範を順守するため、経営理念・経営方針に基づき、企業行動憲章・企業行動規範・コンプライアンス規程・リスク管理基本規程を制定し、これらの社内周知を徹底するとともに、内部統制システムの構築・維持・向上に取り組んでおります。

加えて、情報セキュリティの管理を徹底し、当社グループに関わる情報資産を様々な脅威から守るとともに、製品やサービスを中心とした事業全般の品質管理についても、適切な運用・管理・維持・改善に取り組んでまいりたいと考えております。

平成26年10月1日をもって、当社株式は東京証券取引所マザーズ市場から市場第一部銘柄に指定されました。

これもひとえに、株主の皆様をはじめ、関係者の皆様からの温かいご支援の賜物と心より感謝申し上げます。

今後も皆様方のご期待にお応えすべく、役職員一同、業容の拡大と企業価値の向上を目指す所存でございますので、引き続きご支援とご指導を賜りますよう、お願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成26年9月30日現在）

事業内容	主要製品・サービス
電子カルテシステム事業	電子カルテシステムの開発・販売 一般病院向け電子カルテシステム 「MI・RA・Is/PX」 混在型病院向け電子カルテシステム 「MI・RA・Is/PX TYPE X」 精神科単科病院向け電子カルテシステム 「MI・RA・Is/PX TYPE M」 小規模医療機関向け電子カルテシステム 「MI・RA・Is/PX TYPE C」 医療情報システムの受託開発
その他の	医療・健康関連システムの提供 医療情報・ヘルスケア情報に関連するインターネットを利用した情報サービスの提供

(6) 主要な営業所等（平成26年9月30日現在）

本社 札幌市白石区平和通十五丁目北1番21号

株式会社シーエスアイ

本社 札幌市白石区平和通十五丁目北1番21号

東京支店 東京都港区芝浦一丁目12番3号 Daiwa芝浦ビル

大阪支店 大阪市中央区本町三丁目5番7号 御堂筋本町ビル

九州支店 福岡市博多区博多駅前一丁目4番4号 JPR博多ビル

株式会社エル・アレンジ北海道

本社 札幌市白石区平和通十五丁目北1番21号

株式会社CEリブケア

本社 東京都港区芝浦一丁目12番3号

株式会社ディー・ジェー・ワールド

本社 札幌市白石区平和通十五丁目北1番21号

株式会社駅探

本社 東京都港区西麻布四丁目16番13号

株式会社かごしま医療ITセンター

本社 鹿児島県鹿児島市桜ヶ丘八丁目35番1号

(7) 使用人の状況（平成26年9月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
168名	11名増

(注) 上記使用人数には、臨時従業員11名は含まれておりません。

② 当社の使用人の状況

当社は持株会社であるため、記載を省略しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成26年9月30日現在）

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 北 洋 銀 行	260百万円
株 式 会 社 北 海 道 銀 行	103百万円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	53百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	51百万円
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	27百万円
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	25百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成26年9月30日現在）

- | | |
|--------------|------------------------------|
| ① 発行可能株式総数 | 9,983,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 3,563,636株（自己株式140,064株を除く。） |
| ③ 株主数 | 2,944名 |
| ④ 大株主（上位10名） | |

株主名	持株数	持株比率
日本電気株式会社	300,000株	8.42%
杉本 恵昭	277,700株	7.79%
江上 秀俊	166,000株	4.66%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	120,800株	3.39%
井戸川 静夫	103,500株	2.90%
日本証券金融株式会社	74,900株	2.10%
日本事務器株式会社	70,800株	1.99%
資産管理サービス信託銀行株式会社 （証券投資信託口）	67,500株	1.89%
エムエルアイイーエフジー トリートメントカスタマーアカウント	60,000株	1.68%
株式会社北洋銀行	56,300株	1.58%

- (注) 1. 当社は、自己株式を140,064株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

（平成26年9月30日現在）

平成24年11月19日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数
3,000個
- ・新株予約権の目的となる株式の数
300,000株（新株予約権1個につき100株）
- ・新株予約権の払込金額
1個あたり 1,060円

- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1個当たり 57,400円（1株当たり 574円）
- ・新株予約権の行使に際して株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - 1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - 2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記1)記載の資本金等増加限度額から、上記1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- ・新株予約権を行使することができる期間
平成27年1月5日から平成31年12月27日まで
- ・新株予約権の行使の条件
 - 1) 本新株予約権の新株予約権者（以下、「本新株予約権者」という。）は、当社が金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された平成25年9月期及び平成26年9月期の連結損益計算書における経常利益の合計額が8億円を超えた場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。
 - 2) 本新株予約権者は、当社又は当社関係会社の取締役、監査役、執行役員又は使用人の地位（以下、「権利行使資格」という。）をいずれも喪失した場合には、未行使の本新株予約権を行使できなくなるものとする。
 - 3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権引受契約」に定めるところによる。
- ・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	2,100個	210,000株	5名
社外取締役	—	—	—
監査役	30個	3,000株	1名

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況（平成26年9月30日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	赤塚 彰	株式会社シーエスアイ 取締役会長 株式会社 駅探 社外取締役
代表取締役社長	杉本 恵昭	株式会社シーエスアイ 代表取締役社長 株式会社 駅探 社外取締役
常務取締役	村上 廣美	営業担当 株式会社シーエスアイ 常務取締役 営業担当
常務取締役	田原 保	新規事業担当 株式会社シーエスアイ 常務取締役 新規事業担当
取締役	松澤 好隆	管理担当 株式会社シーエスアイ 常務取締役 管理本部長
取締役	山口 琢也	日本電気株式会社 パブリックBU 主席事業主幹 株式会社かごしま医療ITセンター 代表取締役
常勤監査役	浅山 正紀	株式会社シーエスアイ 監査役
監査役	名倉 一誠	弁護士
監査役	且井 信昭	公認会計士・税理士

- (注) 1. 取締役山口琢也氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役名倉一誠、且井信昭の両氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役名倉一誠、且井信昭の両氏については、当社が株式を上場している東京証券取引所及び札幌証券取引所に対し、両取引所の規則等に定める「独立役員」としての届出をしております。
 4. 監査役名倉一誠氏は、弁護士として、法務及び財務に関する相当程度の知見を有しております。
 5. 監査役且井信昭氏は、公認会計士・税理士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 6. 当事業年度中の取締役の異動
 平成25年10月21日付をもって、次のとおり取締役の担当に異動がありました。

氏 名	異動後の地位及び担当	異動前の地位及び担当
田原 保	常務取締役 新規事業担当	常務取締役 システム担当

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	5名	100百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	9百万円 (3百万円)
合 計	8名	110百万円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 現任の社外取締役1名については、無報酬のため支給人員には含まれておりません。
 3. 取締役の報酬限度額は、平成12年12月26日開催の第5回定時株主総会決議において年額200百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
 4. 監査役の報酬限度額は、平成12年12月26日開催の第5回定時株主総会決議において年額50百万円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役山口琢也氏は当社の大株主である日本電気株式会社のパブリックBU主席事業主幹であり、同社と当社との間に営業上の取引関係があります。また、同氏は当社の関連会社である株式会社かごしま医療ITセンターの代表取締役であり、同社と当社の間には2名の役員が兼務しております。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	活 動 状 況
社外取締役 山口 琢 也	当事業年度開催の取締役会17回のうち13回に出席しております。必要に応じ、医療ソリューション業界における豊富な経験から助言・発言を行っております。
社外監査役 名 倉 一 誠	当事業年度開催の取締役会17回全てに出席し、監査役会15回全てに出席しております。必要に応じ、弁護士としての経験を活かした助言・発言を行っております。
社外監査役 且 井 信 昭	当事業年度開催の取締役会17回のうち16回に出席し、監査役会15回全てに出席しております。必要に応じ、公認会計士・税理士としての経験を活かした助言・発言を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役並びに各社外監査役との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 監査法人シドー

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	16百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	16百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人にその職務を適切に遂行することが困難であると認められる事態が発生した場合その他解任又は不再任が適切と判断した場合には、監査役会の同意を得た上で、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、経営理念・経営方針に基づき、企業行動憲章・企業行動規範・コンプライアンス規程を制定し、これらの社内周知を徹底するとともに、コンプライアンス体制の基盤整備並びに内部統制システムの構築・維持・向上を推進しております。

また、業務執行における各種法令・定款並びに企業行動憲章等の順守を担保するため、使用人の相談窓口として「企業倫理ヘルプライン」を整備・運用するとともに、監査役による定期的な業務監査を実施しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の株主総会並びに取締役会議事録、稟議書、決算に関する計算書類、契約書等の取締役の職務の執行に係る重要事項については、文書取扱規程に定める期間保管するものとし、監査役・会計監査人等からの閲覧要請に備える体制をとっております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各種規程の整備と内部牽制体制の充実を図るとともに、定期的な内部監査を実施することにより、リスク顕在化を未然に防止するよう努めております。

また、万一リスクが生じた場合その解決に向けて迅速に情報収集・分析を行い、社長の改善命令のもとでの的確な対応を行うこととし、法律上の判断が必要な場合は、顧問弁護士と適宜連携できる体制をとっております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会では、様々な視点からなる検討と活発な意見の交換を踏まえたうえで、事業活動の意思決定を行っております。

また、取締役会の機能強化のため、社長の諮問機関として、経営会議を月1回開催し、経営に関する重要事項を事前に審議することとしております。

その他、取締役会決議により改廃される職務権限規程及び職務分掌規程に従い、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとっております。

⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社の主要な日常事務については、稟議・決裁権限及び会計に関する部分において当社に準じた運用を行っております。その他の子会社業務については、適宜子会社より報告を求める体制をとるとともに、子会社の重要な事業運営に関する事項については、当社において取締役会への報告並びに付議を行っております。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役会の職務を補助するため、監査役会事務局を設置し、内部監査担当職員1名がこれを担います。

⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

当該使用人の人事異動等の雇用条件に関する事項については、予め監査役に相談し、意見を求めることといたします。

⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制
常勤監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、毎月開催される定時取締役会のほか、必要に応じ開催される臨時取締役会及び重要な会議に出席し、取締役及び使用人からの報告を受けております。

また、取締役及び使用人は、職務執行に関し重要な法令・定款違反及び不正行為の事実又は会社に著しい損害を及ぼす事実を知った場合、監査役に適宜報告するほか、各部門長が社内における問題点を収集・分析し、その内容が重要と判断した場合には監査役へ報告することとしております。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役監査基準に従い、監査役は会計監査人及び内部監査部門との緊密な連携体制をとり、効率的な監査を実施するよう努めております。また、監査環境において不足していると認められる事項について、監査役は取締役に助言・提言・勧告を行うこととしております。

⑩ 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

当社は、金融商品取引法の定めに従って、良好な統制環境を保持するとともに、適正かつ有効な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適切な運用を行うことにより、財務報告の信頼性と適正性を確保いたします。

⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、反社会的勢力の排除をコンプライアンスや企業の社会的責任への重要な取り組みの一つとして位置付け、反社会的勢力や団体に対しては「恐れない」「金を出さない」「利用しない」の原則を事業活動のあらゆる分野で順守し、関係をもたない旨を基本方針としております。

反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社は、上記基本方針を含む「企業行動規範」を定めるとともに、「コンプライアンス規程」を通じ、これらの社内周知の徹底を図っております。万が一、当社が反社会的勢力や団体から不当要求等を受けた場合には、経営企画室を対応担当部門とし、関係部門と協議を行うとともに、警察・弁護士・その他関係機関等と連携し対応いたします。

(6) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(平成26年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	3,164,773	流動負債	1,353,805
現金及び預金	1,479,872	買掛金	611,499
受取手形及び売掛金	705,886	1年内返済予定の長期借入金	191,932
商品及び製品	1,548	リース債務	2,862
仕掛品	733,475	未払金	40,000
原材料及び貯蔵品	1,237	未払法人税等	218,983
前払費用	23,363	未払消費税等	85,992
繰延税金資産	58,969	未払費用	23,120
未収法人税等	98,077	前受金	107,890
その他	63,465	預り金	8,760
貸倒引当金	△1,125	賞与引当金	60,164
固定資産	2,285,595	その他	2,598
有形固定資産	398,019	固定負債	373,330
建物及び構築物	245,551	長期借入金	330,638
車両運搬具	4,855	リース債務	5,379
器具備品	33,858	長期未払金	34,916
土地	113,752	その他	2,395
無形固定資産	81,445	負債合計	1,727,135
商標権	2,865	純資産の部	
ソフトウェア	78,362	株主資本	3,690,000
電話加入権	216	資本金	1,136,590
投資その他の資産	1,806,130	資本剰余金	1,155,807
投資有価証券	435,506	利益剰余金	1,473,610
関係会社株式	1,143,142	自己株式	△76,008
出資金	50	その他の包括利益累計額	11,449
差入敷金保証金	88,925	その他有価証券評価差額金	11,449
繰延税金資産	5,194	新株予約権	3,180
退職給付に係る資産	67,231	少数株主持分	18,603
その他	66,520	純資産合計	3,723,233
貸倒引当金	△440	負債・純資産合計	5,450,369
資産合計	5,450,369		

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連 結 損 益 計 算 書

(平成25年10月1日から
平成26年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	7,516,854
売 上 原 価	5,855,882
売 上 総 利 益	1,660,971
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	937,380
営 業 利 益	723,591
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	634
受 取 配 当 金	3,158
投 資 事 業 組 合 運 用 益	4,648
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	29,739
そ の 他	10,328
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	6,535
そ の 他	242
経 常 利 益	765,323
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損	5,788
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	759,534
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税	334,901
法 人 税 等 調 整 額	4,404
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益	420,228
少 数 株 主 損 失	25,464
当 期 純 利 益	445,692

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結株主資本等変動計算書

(平成25年10月1日から
平成26年9月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	1,136,590	1,155,807	1,081,372	△76,008	3,297,762
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△53,454		△53,454
当期純利益			445,692		445,692
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	—	—	392,238	—	392,238
当連結会計年度末残高	1,136,590	1,155,807	1,473,610	△76,008	3,690,000

	その他の包括利益累計額		新株予約権	少数株主分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括 利益累計額合計			
当連結会計年度期首残高	6,648	6,648	3,180	44,067	3,351,657
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当					△53,454
当期純利益					445,692
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	4,801	4,801	—	△25,464	△20,662
当連結会計年度変動額合計	4,801	4,801	—	△25,464	371,575
当連結会計年度末残高	11,449	11,449	3,180	18,603	3,723,233

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

貸借対照表

(平成26年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	829,367	流動負債	291,587
現金及び預金	656,542	1年内返済予定の長期借入金	191,932
前払費用	5,101	未払金	88,654
繰延税金資産	10,878	預り金	2,918
関係会社貸付金	46,000	前受収益	6,834
未収消費税	46,494	その他	1,247
未収法人税等	98,077	固定負債	365,554
その他	303	長期借入金	330,638
貸倒引当金	△34,029	長期未払金	34,916
固定資産	3,049,336	負債合計	657,141
有形固定資産	344,567	純資産の部	
建物	223,612	株主資本	3,206,932
構築物	4,944	資本金	1,136,590
器具備品	2,258	資本剰余金	1,155,807
土地	113,752	資本準備金	1,155,807
無形固定資産	1,678	利益剰余金	990,543
商標権	1,678	利益準備金	1,200
投資その他の資産	2,703,090	その他利益剰余金	989,343
投資有価証券	435,506	繰越利益剰余金	989,343
関係会社株式	2,165,609	自己株式	△76,008
関係会社長期貸付金	1,500	評価・換算差額等	11,449
長期前払費用	33,269	その他有価証券評価差額金	11,449
繰延税金資産	14,940	新株予約権	3,180
差入敷金保証金	19,620	純資産合計	3,221,562
その他	33,084	負債・純資産合計	3,878,704
貸倒引当金	△440		
資産合計	3,878,704		

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

損 益 計 算 書

(平成25年10月1日から
平成26年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
営 業 収 益	305,291
営 業 費 用	192,005
営 業 利 益	113,286
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	1,741
受 取 配 当 金	3,158
投 資 事 業 組 合 運 用 益	4,648
そ の 他	748
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	5,610
経 常 利 益	117,971
特 別 損 失	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	29,999
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	34,000
税 引 前 当 期 純 利 益	53,971
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税	950
法 人 税 等 調 整 額	3,828
当 期 純 利 益	49,193

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書

(平成25年10月1日から
平成26年9月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当 期 首 残 高	1,136,590	1,155,807	1,155,807	1,200	993,604	994,804
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当					△53,454	△53,454
当 期 純 利 益					49,193	49,193
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	△4,261	△4,261
当 期 末 残 高	1,136,590	1,155,807	1,155,807	1,200	989,343	990,543

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	△76,008	3,211,194	6,648	6,648	3,180	3,221,022
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当		△53,454				△53,454
当 期 純 利 益		49,193				49,193
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	4,801	4,801	—	4,801
当 期 変 動 額 合 計	—	△4,261	4,801	4,801	—	540
当 期 末 残 高	△76,008	3,206,932	11,449	11,449	3,180	3,221,562

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年11月12日

株式会社C Eホールディングス
取締役会 御中

監査法人シドー

指 定 社 員 公認会計士 五百蔵 豊 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 山 田 豊 彦 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社C Eホールディングスの平成25年10月1日から平成26年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社C Eホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年11月12日

株式会社C Eホールディングス

取締役会 御中

監査法人シドー

指 定 社 員 公認会計士 五百蔵 豊 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 山 田 豊 彦 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社C Eホールディングスの平成25年10月1日から平成26年9月30日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年10月1日から平成26年9月30日までの第19期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査担当者その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて親会社の代表者から事業の報告を受けました。また、常勤監査役が子会社の監査役も兼務しており、取締役会への出席や支店の往査等を行い、その事業及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人シド一の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人シド一の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年11月17日

株式会社 C E ホールディングス	監査役会
常勤監査役	浅山正紀 ㊟
社外監査役	名倉一誠 ㊟
社外監査役	且井信昭 ㊟

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、利益配分につきましては、経営基盤の一層の強化と事業拡大に必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期業績並びに今後の事業展開等を勘案し、普通配当を1株につき15円とさせていただくとともに、平成26年10月1日の東京証券取引所第一部指定を記念して1株につき5円の記念配当を加え、1株につき20円とさせていただきたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき 金20円
配当総額 金71,272,720円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成26年12月22日

第2号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（6名）が任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
1	あか つか あきら 赤 塚 彰 (昭和23年10月28日生)	昭和44年4月 日本電気株式会社入社 平成7年7月 同社インテリジェントシステムサービス本部デスク トップサービス部長 平成10年12月 同社医療システム事業部販売促進部長 平成12年4月 同社医療ソリューション事業部事業推進部長 平成16年4月 同社医療ソリューション事業部医療システムシニア エキスパート兼e-Japan戦略推進部 平成18年8月 同社医療ソリューション事業部医療システムシニア エキスパート兼新IT戦略推進本部 平成18年12月 当社代表取締役社長 平成22年12月 当社代表取締役会長 平成24年6月 株式会社駆探社外取締役（現任） 平成24年12月 当社取締役会長（現任） 平成25年4月 株式会社シーエスアイ取締役会長（現任）	10,900株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 株式の数
2	杉本 恵昭 (昭和25年6月17日生)	平成2年3月 株式会社オネスト代表取締役札幌支店長兼任 平成3年4月 同社取締役 札幌支店長 平成8年3月 当社代表取締役社長 平成15年7月 当社代表取締役会長CEO (最高経営責任者) 平成16年7月 当社代表取締役会長 平成16年12月 当社取締役会長 平成22年12月 当社代表取締役社長 (現任) 平成24年6月 株式会社駅探社外取締役 (現任) 平成25年4月 株式会社シーエスアイ代表取締役社長 (現任) 平成25年4月 株式会社CEリブケア取締役 (現任)	277,700株
3	田原 保 (昭和29年8月4日生)	昭和52年4月 富士通株式会社入社 平成10年10月 同社医療担当部長 平成13年6月 同社中部システム統括部公共システム部長 平成15年4月 同社医療システム事業部長代理 平成17年12月 同社医療システム事業部長 平成21年6月 同社ヘルスケアソリューション事業本部プロジェクト統括部長 平成22年12月 当社常務取締役システム担当 平成24年2月 株式会社エル・アレンジ北海道取締役 (現任) 平成25年4月 株式会社シーエスアイ常務取締役システム担当 平成25年4月 株式会社CEリブケア取締役 (現任) 平成25年10月 当社常務取締役新規事業担当 (現任) 平成25年10月 株式会社シーエスアイ常務取締役新規事業担当 平成26年10月 同社常務取締役新規事業・品質管理室担当 (現任)	2,300株
4	松澤 好隆 (昭和32年6月6日生)	平成9年4月 株式会社ジャパンケアサービス入社総務部総務課長 平成11年7月 同社総務部長 平成12年8月 当社入社 管理部総務課長 平成13年11月 当社管理部部長代理 平成16年7月 当社管理本部管理部長 平成20年12月 当社取締役管理本部長 平成24年2月 株式会社エル・アレンジ北海道取締役 (現任) 平成25年4月 当社取締役管理担当 (現任) 平成25年4月 株式会社シーエスアイ取締役管理本部長 平成25年6月 同社常務取締役管理本部長 (現任) 平成26年6月 株式会社ディージェーワールド取締役 (現任)	6,800株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 株式の数
5	宮崎 寛和 (昭和36年11月29日生) 【新任】	平成8年3月 当社入社 平成16年11月 当社執行役員事業推進部長兼医療システム本部東京支店長代理 平成20年1月 当社執行役員医療システム事業部東京支店長 平成22年7月 当社執行役員医療システム事業部長代理 (営業統括) 平成22年12月 当社執行役員医療システム事業部長 平成23年10月 当社システム営業本部・システム開発本部統括本部長 (事業推進室長兼任) 平成25年6月 株式会社シーエスアイ取締役統括本部長 (現任) 平成26年6月 株式会社ディージェーワールド取締役 (現任)	5,200株
6	中家 章雄 (昭和37年12月11日生) 【新任】 (社外取締役候補者)	昭和60年4月 日本電気株式会社入社 平成16年10月 同社医療ソリューション事業部第二営業部長 平成21年10月 同社医療ソリューション事業部統括マネージャー 平成23年10月 同社医療ソリューション事業部事業部長代理 平成26年4月 同社医療ソリューション事業部長 (現任)	—

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者中家章雄氏は、社外取締役候補者であります。
3. 中家章雄氏は、長年にわたり医療ソリューションをはじめとした各種ソリューション事業に関する職務に携わっており、その経歴を通じて培った幅広い経験、見識に基づく監督機能を期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は直接会社の経営に関与されたことはありませんが、上記理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。
4. 中家章雄氏は、当社の特定関係事業者である日本電気株式会社より使用人としての給与等を受ける予定があり、過去2年間にも受けております。
5. 中家章雄氏が取締役に就任した場合には、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

平成25年12月20日開催の第18回定時株主総会において補欠監査役に選任された吉田周史氏の選任の効力は、本総会の開始の時までとされており、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備えて、改めて補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

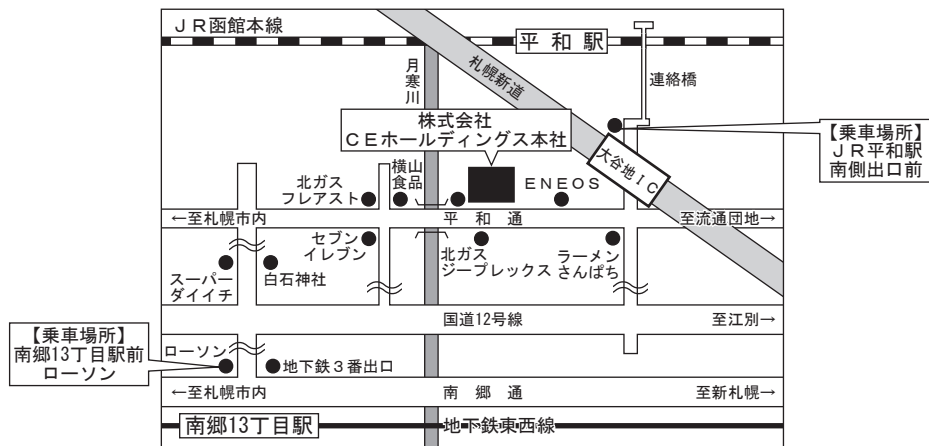
氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
吉田周史 (昭和48年8月3日生)	平成9年4月 中央監査法人入所 平成12年4月 公認会計士登録 平成19年7月 新日本監査法人入所 平成25年9月 吉田周史公認会計士事務所設立 (現任)	—

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 補欠監査役候補者吉田周史氏は、補欠の社外監査役候補者であります。また、同氏は東京証券取引所及び札幌証券取引所の定める独立役員要件を満たしております。
3. 吉田周史氏は、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、公認会計士としての専門性及び経営に対する独立性・客観性等の観点から、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと期待できるため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 吉田周史氏が監査役に就任した場合には、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

以上

株主総会会場のご案内

会場：札幌市白石区平和通十五丁目北1番21号
 株式会社CEホールディングス 本社4階会議室
 電話：011-861-1600



【交通】

地下鉄 東西線南郷13丁目駅から徒歩15分
 J R 平和駅から徒歩12分
 タクシー JR 新札幌駅から約15分

お車でお越しの方は、上記地図をご参照ください。
 本社前にて、当社従業員が駐車場所をご案内いたします。

【CEホールディングス本社】



地下鉄南郷13丁目駅・JR平和駅からの送迎バスのご案内

●乗車場所及び乗車時刻

【南郷13丁目駅前 ローソン駐車場】

10：30に発車いたします。

【JR平和駅 南側出口前】

JR平和駅10：11着（千歳方面行）・10：26着（札幌方面行）の電車に合わせ発車いたします。

※当日は、当社従業員が各駅から送迎バスまでご案内いたします。

※お帰りは、本社から地下鉄南郷13丁目駅、JR平和駅までお送りいたします。